

# 平成24年度 中央剣道講習伝達講習会要項

熊本県剣道連盟

## 1 目的

全日本剣道連盟中央講習会において行われた講習について、日本剣道形・審判等に関する統一見解ならびに剣道指導法（幼少年指導より一般人に対しての正しい指導）の講習内容を伝達する。

## 2 期 日

平成24年4月15日（日） 午前9時 受付 9時30分 開講式

## 3 会 場

浜線健康パーク（熊本市良町4-8-1 電話096-379-6020）

## 4 主 催

熊本県剣道連盟

## 5 講 師

教士七段 那須 純生（人吉球磨剣道連盟）

教士七段 今村 了介（阿蘇郡市剣道連盟）

（第47回剣道中央講習会（西日本）受講者）

## 6 日程および内容

### 【日 程】

9：00	受付
9：30	開講式
12：00～13：00	昼食
15：30	閉講式

### 【内 容】

- ・日本剣道形・・・「剣道講習会資料」に基づき、日本剣道形を正しく指導。
- ・指導法・・・「剣道講習会資料」に基づく指導法の基本概念の展開方法について指導。
- ・審判法・・・審判に当っての重点事項説明により、審判能力の向上を図るとともに審判の資質を高める。
- ・合同稽古

## 7 参加対象者

- （1）平成24年度の熊本県剣道連盟年会費を納入し、登録会員であること。
- （2）熊本県剣道連盟公認審判員。県内において指導的立場にある者で、審査員、各種大会および各地区大会で審判員として活動する者。

- (3) 教士号・錬士号取得の受審を希望する者。教士号・錬士号取得の受審を希望する者は、県剣連主催の講習会を1年以内に2回受講しなければ称号の推薦はできない。但し、65歳以上には特例を設ける。

## 8 参加費

1,000円

## 9 資料、その他

- (1) 資料代
- ・剣道講習会資料 500円
  - ・剣道試合審判規則 細則 350円
  - ・剣道試合 審判 運営要領の手引き 150円
  - ・日本剣道形解説書 200円
  - ・木刀による剣道基本技稽古法 500円
- \*資料をお持ちの方はご持参ください。

- (2) 弁当代(お茶付) 600円

※弁当を申し込んだ者は、弁当代は講習会当日受付で支払うこと。

## 10 申込み

所属加盟団体事務局へ申込むこと。加盟団体事務局は平成24年4月6日(土)までに県剣連事務局へ提出すること。(期限厳守)

## 11 その他

- (1) 携行品・・・剣道具、木刀、講習会資料(試合審判規則他)、筆記具、弁当。
- (2) 各種大会および各地区大会の審判員として活動する者は是非受講されることを希望する。
- (3) 受講者には修了証書を交付する。
- (4) 当日の講習申込は受付ない。